

長建協発第521号
平成26年 2月12日

会員各位

一般社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三
【公印省略】

「建設業災害対応金融支援事業」の拡充および延長について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、地域防災への備えの観点から、災害時において使用される代表的な建設機械を保有しようとする建設企業の取り組みを支援するため、一定の建設機械を購入する際の資金の調達金利を助成する標記事業を実施しています。

今般、昨年12月5日に閣議決定された「好循環実現のための経済対策」に関連し、本事業を平成26年度末まで延長するとともに、助成対象機種の拡充を図った旨、別添とおり連絡がまいておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、対象機種は、3機種から41機種へ拡充されていますが、今回追加された38機種は、平成26年2月6日以降に購入された建設機械が対象となります。